

発熱等受診相談センター運営事業拡充に伴う委託料不足に係る予算流用について

1 概要

現に委託している新型コロナウイルス感染症の電話相談、受診調整、陽性者・濃厚接触者への健康フォローアップ業務について、市民からの様々な相談等へ速やかに対応できる体制を強化、構築するための委託料を確保するもの。

2 背景

- ・令和4年9月12日に国から全数届出の見直しが見され、9月26日から全国一律で、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた患者のうち8割程度が、医療機関から保健所へ発生届が提出されなくなる。これに伴い、国からは、これらの患者の体調悪化時等に電話が確実につながるよう、必要な体制を整えることが求められている。
- ・第7波においては、8月には患者が1日2,000人以上となり、コールセンターへの電話が繋がりにくい状況が発生した。今後、インフルエンザ流行時期を迎えることや新たな感染拡大を想定した場合、コールセンター従事者の大幅な増員が不可欠である。なお、増員に伴い、既に手狭である保健所からの移転が必要となる。
- ・今後は、保健所からのプッシュ型支援や情報提供を受けられない患者が多数発生することで、市民からの相談内容や要望が多岐に渡ることが想定される。
- ・コールセンター機能をより充実させるため、相談業務を行う従事者の増員（10人/1日から20人/1日へ増）、定型的な相談や支援物資、療養証明の受付などに対応する事務系の従事者の配置、スーパーバイザーの配置による適切な業務の振り分け、業務管理及び従事者への速やかなフォロー体制の構築、並びに体調悪化など専門性が必要な案件について電話の枝番設定によって看護師へ確実につながる体制を実現する。
- ・増員に伴う保健所からの移転準備と新従事者の研修を先行して行い、11月1日からの20人体制を実現する。
- ・財源は、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金」で、補助率は10/10（全額県負担）。

3 予算流用額 95,403千円

【予算流用元及び先】

款16 衛生費 項6 保健所費 目10 生活衛生費 (単位：千円)

事業		内容	金額
流用元：	感染症対策事業	目：10 生活衛生費 節：12 委託料 細節：14 その他事業	95,403
流用先：	発熱等受診センター 運営事業	目：01 保健所運営総務費	8,000
		節：11 役務料 細節：01 電話料	
		節：12 委託料 細節：14 その他事業	87,403

4 流用後の対応

- 1 11月補正予算議決後、同額を流用戻しする予定。